

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		社会福祉総務事務事業						予算事業名		社会福祉総務事務経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	民生委員法, 社会福祉法				
			03	01	01	0501	経常経費						
総合計画体系	1ともに支えあい, 安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業					
	1-2地域で支えあう社会福祉の充実(地域福祉)							重点事業					
	②地域福祉ネットワークの充実						担当課係等	社会福祉課					
	1地域福祉推進機関の充実							企画管理係					
事業期間		継続(昭和29年度～平成32年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
・社会福祉関係団体の運営補助を行うことで, 各団体における活動の維持, 推進等を図る。 ・地域の見守り活動, コミュニティの活性化を図るための人材育成を推進する。							・地域福祉の担い手であり, 地域のボランティアや人材をコーディネートする各種福祉団体の活動を支援するため。 ・最近の社会情勢においては, インフォーマルな住民支援が求められ, 期待されている。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
・地域福祉の担い手として期待される社会福祉団体への運営補助 ・市社会福祉協議会運営費補助事業 →ボランティア活動推進事業, 奉仕員養成研修事業, 福祉教育推進事業 ・市民生委員児童委員事業 →地域見守り活動事業, 福祉情報の提供・相談支援 ・社会を明るくする運動推進: あいさつ運動, P R活動の実施							市民, 各補助団体(市民生委員児童委員協議会, 市社会福祉協議会, 保護司会等)						
【平成31年度 事業内容】							【平成32年度 事業内容】						
・地域福祉の担い手として期待される社会福祉団体への運営補助 ・市社会福祉協議会運営費補助(増額) ・市民生委員児童委員事業(一斉改選への対応を含む) ・社会を明るくする運動推進: あいさつ運動, P R活動の実施							・地域福祉の担い手として期待される社会福祉団体への運営補助 ・市社会福祉協議会運営費補助(増額) ・市民生委員児童委員事業 ・社会を明るくする運動推進: あいさつ運動, P R活動の実施						
【平成33年度 事業内容】													
・地域福祉の担い手として期待される社会福祉団体への運営補助 ・市社会福祉協議会運営費補助(増額) ・市民生委員児童委員事業 ・社会を明るくする運動推進: あいさつ運動, P R活動の実施													
■事業費													
			H29年度		H30年度								
財源内訳	国庫支出金	0		0									
	県支出金	0		0									
	地方債	0		0									
	その他	0		0									
	一般財源	37,055		37,339									
歳入計(千円)			37,055		37,339								
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)								
	01	報酬	90		60								
	09	旅費	9		45								
	11	需用費	664		807								
	12	役務費	13		11								
	18	備品購入費	0		74								
	19	負担金補助及び交付金	36,279		36,342								
歳出計(千円)(A)			37,055		37,339								
伸び率(%)					0.76								
備考	総合計画 54ページ 予算書 66ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	運営を補助する社会福祉関係団体数	団体	目標	6.00	6.00	6.00
			実績	6.00	0.00	0.00
	地域見守り活動参加団体数	団体	目標	27.00	30.00	30.00
	結城市地域見守り協定を締結し見守り活動に協力している団体数		実績	27.00	30.00	0.00
成果 指標	民生委員活動延べ日数	日	目標	11,934.00	12,107.00	12,107.00
			実績	12,107.00	0.00	0.00
	地域見守り活動における通報認知件数	兼	目標	10.00	10.00	10.00
	地域見守り活動において発見された市民の異変についての通報件数		実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	各種団体の運営を補助することで、活動の維持推進を図ることができた。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	各種団体への運営補助は、市が実施主体となり交付することが妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	負担金については人口割や世帯割により、補助金については補助金交付要項により交付しており妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	現在の方法が妥当である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	負担金については人口割や世帯割により、補助金については補助金交付要項により交付しており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	各種団体の活動はボランティアによるところが大であり、地道な活動の積み重ねであるため、成果の判断は難しい。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	予定通りの活動が出来た。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
市社会福祉協議会運営補助金は、そのほとんどが人件費に充てられるものであることから、市としてさらなる支援をする必要がある。西地区保護司会負担金や民生委員事業補助金などは、地道な活動を積み重ねるための運営費を補助するものであり、予定の事業が実施され効果が上げられた。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
市社会福祉協議会運営補助金については、協議会の事業見直しと組織体質の改善に着手しており、引き続き事業内容の見直し等について指導監督の強化を図る。 事業費及び人件費に財政調整基金を取り崩して補助金では不足する分を補っているため、安定した組織運営を図る上で、補助金の増額が必要である。 その他各種団体に対する補助金については、目に見えにくい社会福祉の増進に寄与するための運営費に充てられるものであり、今後も補助継続もしくは必要に応じて補助拡大について検討する。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 各種福祉団体と連携して事業の改革改善を進め、地域福祉の増進に寄与できるように、事業効果を高めていく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。